



# 議会だより たむら

2024  
第77号  
令和6年5月1日発行



## — もくじ —

3月定例会のあらまし・・・・・・・・・・ 2

令和6年度当初予算について・・・・・・・・ 4

13名の議員が市政を問う・・・・・・・・ 8

各常任委員会活動報告・・・・・・・・・・ 16

行政視察調査報告・・・・・・・・・・・・・ 18

シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・・ 20

3月18日

船引南幼稚園卒園式



# 3月定例会のあらまし

令和6年3月定例会が2月22日から3月14日までの22日間の日程で開かれました。市長より条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計補正予算及び令和6年度各会計当初予算などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。主な議案は次のとおりです。

## ●あぶくま洞関連施設整備基金条例

あぶくま洞関連施設の計画的な整備、修繕、更新等に必要経費の財源に充てるための基金を設置し活用するため、条例の制定をするものであり、原案のとおり可決しました。



入水鍾乳洞

## ●田村市船引総合利用森林条例の一部を改正する条例

名称を「森林公園」に改めるとともに、施設使用料の見直し及び屋外シャワー室の設置に伴い条例の改正をするものであり、原案のとおり可決しました。



森林公園

## ●令和5年度補正予算

令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

### ○一般会計補正予算(第8号)

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な内容	
	事業名	補正額
18億2,397万9千円減 (245億4,806万7千円)	病院事業会計負担金(新病院建設事業)	△7億2,772万4千円
	保健福祉厨房施設建設事業	△1億8,000万円

## ○特別会計補正予算

会 計 名 称	補 正 額	補正後の予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	△472万8千円	35億8,742万円
介護保険特別会計補正予算（第4号）	△8,020万円	47億5,077万5千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	222万9千円	4億2,706万7千円
滝根町観光事業特別会計補正予算（第4号）	7,873万5千円	3億 944万8千円
診療所事業特別会計補正予算（第4号）	△490万2千円	2億 820万8千円

## ○企業会計補正予算

会 計 名 称		補 正 額	補正後予算総額
水道事業 (第4号)	収益的収入	△2,101万1千円	6億5,440万円
	収益的支出	△2,101万1千円	6億5,440万円
	資本的収入	△4,597万2千円	3億3,604万1千円
	資本的支出	△2,775万8千円	6億 727万1千円
公共下水道事業 (第4号)	収益的支出	△13万8千円	6億1,968万5千円
	資本的収入	△168万2千円	3億3,909万5千円
	資本的支出	△154万4千円	5億1,840万9千円
病院事業 (第4号)	収益的収入	△717万4千円	1億 876万2千円
	収益的支出	△717万4千円	1億 876万2千円
	資本的収入	△17億1,072万4千円	9,198万3千円
	資本的支出	△17億1,072万4千円	9,198万3千円

### ◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

3月定例会において、請願1件が審議されました。結果は次のとおりです。

**請 願** ○市道新田作線道路整備事業の早期完成について 【採択】

請願者 常葉町新田作行政区 区長 渡邊 幸藏（紹介議員 菅野 公治 議員）

### ◎◎ 議員発議による意見書及び決議 ◎◎

3月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

○震災及び原発事故からの復興・再生について中長期的な対応を求める意見書  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、復興大臣

# 令和6年度当初予算のあらまし

国では、「新しい資本主義」の実現に向けた、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成、少子化対策・こども政策の抜本強化などの投資拡大と経済社会改革の実行や、防災・減災、国土強靱化、東日本大震災からの復興、国民生活の安全・安心に向けた方針を示しております。

令和6年度各会計の当初予算は、第2次田村市総合計画における「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」の将来像を目指すため、5つの目標及び復旧・復興事業を柱とし、市の飛躍と市民の力・地域の力による復興を着実に推進するとともに、田村市らしいまちづくりを進めることを基本に編成されています。

## ★働きたいまち

39事業 2億6,026万2千円

### ◎主な事業のピックアップ



## ★安心と絆のまち

20事業 21億6,384万1千円

### ◎主な事業のピックアップ



# 令和6年度各会計当初予算案

【一般会計総額】 261億円

対前年比 5.7%の増

【各特別会計総額】 89億2,540万円

対前年比 2.0%の減

【各企業会計総額】 43億7,700万3千円

対前年比 2.9%の増

【全体総額】 394億 240万3千円を可決！！

## ★学べるまち

24事業 3億3,381万8千円

◎主な事業のピックアップ



## ★住みたいまち

26事業 29億3,966万1千円

◎主な事業のピックアップ



## ★支えあいのまち

11事業 3億3,433万8千円

◎主な事業のピックアップ



## ★復旧・復興事業

23事業 21億1,094万4千円

◎主な事業のピックアップ

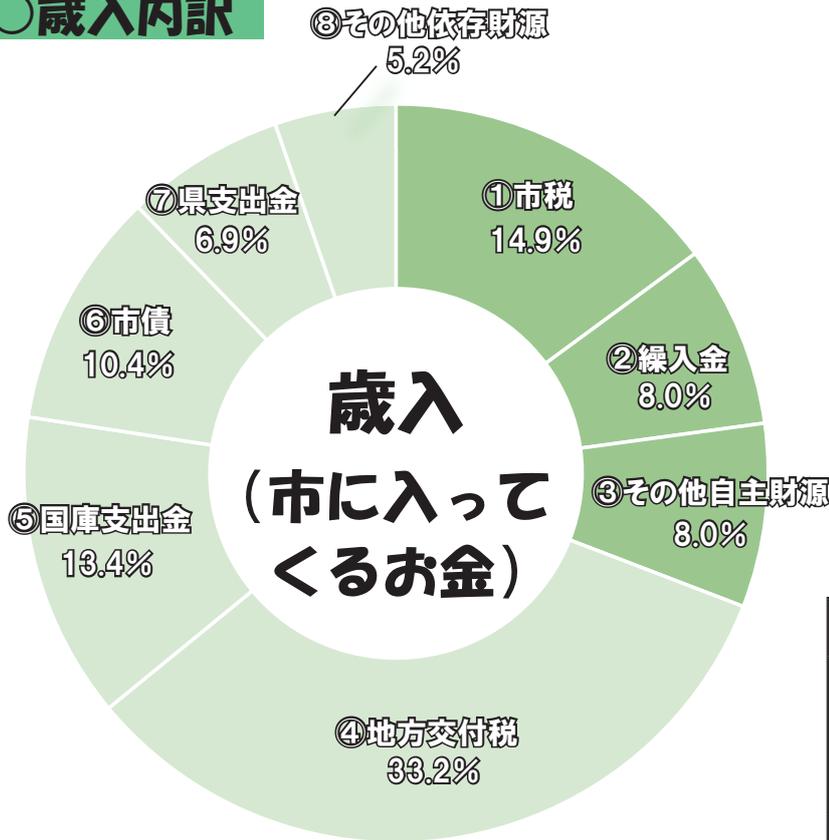


次のページは、「令和6年度各会計予算」と「予算常任委員会審査」です。

# 一般会計予算の内訳

# 一般会計歳入歳出総額 261億円

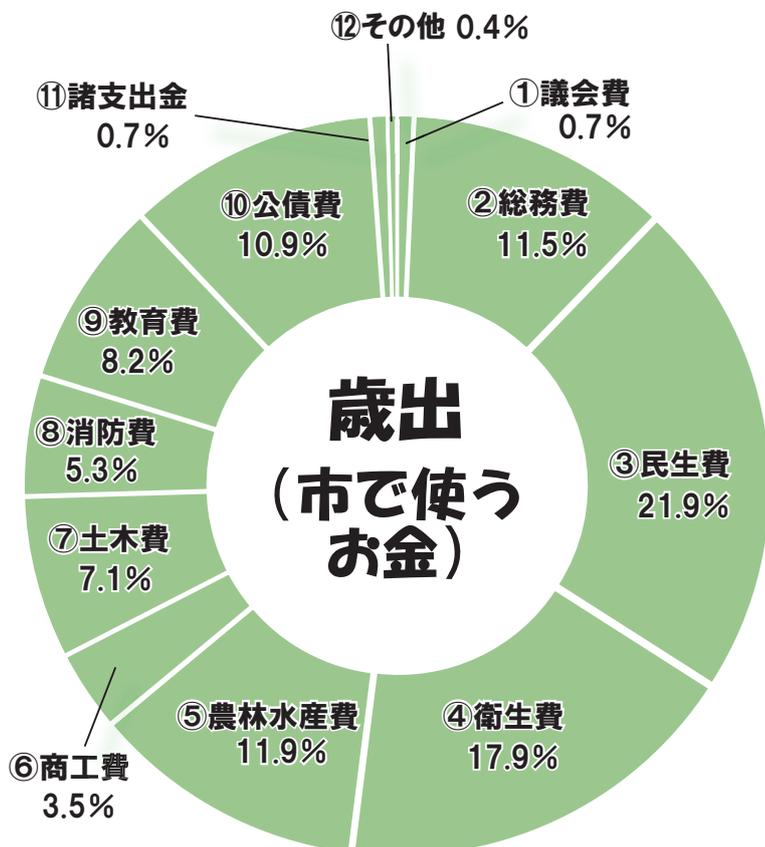
## 歳入内訳



令和6年度当初予算額	
自主財源	① 38億7,739万円
	② 20億8,065万2千円
	③ 20億9,807万9千円
依存財源	④ 86億5,767万4千円
	⑤ 34億9,844万7千円
	⑥ 27億 812万9千円
	⑦ 18億 574万7千円
	⑧ 13億7,388万2千円

	令和6年度予算総額	割合
自主財源	80億5,612万1千円	30.9%
依存財源	180億4,387万9千円	69.1%

## 歳出内訳



令和6年度当初予算額	
①	1億8,223万1千円
②	29億8,759万3千円
③	57億2,683万2千円
④	46億6,849万3千円
⑤	31億1,397万6千円
⑥	9億1,486万5千円
⑦	18億6,317万2千円
⑧	13億7,219万4千円
⑨	21億3,108万9千円
⑩	28億4,088万1千円
⑪	1億8,935万1千円
⑫	1億 932万3千円

## ○令和6年度各特別会計予算

会計名称		令和6年度当初予算額	対前年比
特別会計	国民健康保険	35億5,950万円	▲0.9%
	介護保険	47億円	0.5%
	後期高齢者医療	4億5,840万円	3.8%
	診療所事業	2億750万円	0.3%

## ○令和6年度各企業会計

会計名称		令和6年度当初予算額
水道事業	収益的収支	6億5,997万7千円
	資本的収入	2億4,350万5千円
	資本的支出	4億6,561万3千円
公共下水道事業	収益的収入	5億9,313万円
	収益的支出	6億824万7千円
	資本的収入	3億142万4千円
	資本的支出	4億9,475万3千円
病院事業	収益的収支	2億7,321万5千円
	資本的収支	18億7,519万8千円

※収益的収支とは・・・  
 経営活動によって発生する収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では使用料などの料金収入が、支出では施設の維持管理費や減価償却費などが該当します。

※資本的収支とは・・・  
 施設の建設改良に関する投資的な収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では国庫補助金や企業債が、支出では施設の建設改良費・企業債償還金が該当します。

## 予算常任委員会で集中審査。議論白熱の6日間！！

令和5年度補正予算9件と令和6年度当初予算8件の合計17議案を審査

予算常任委員会

委員長 佐藤 重実

### 令和6年度一般会計当初予算

Q 新規事業としてJR磐越東線利用促進事業とあるが具体的な取組みは。

A (企画調整課)  
 令和5年3月から磐越東線活性化協議会が設立され、沿線自治体職員やJR職員により、活性化に向けた協議が行われております。令和6年度は親子を対象に夏休み期間に磐越東線に乘車し、近隣自治体の会場に向かい図画工作等のワークショップ等の企画を検討しております。

Q 生ごみ処理機購入に対する補助が計上されているが補助対象となる機械は。

A (環境課)  
 電動式生ごみ処理機に限定するものとなります。現在、販売されているものとして、乾燥式といわれる生ごみに温風を当てることにより減量化させるものやバイオ式といわれる微生物のはたらきによってたい肥をつくるものの2種類が補助対象となります。

Q サツマイモの6次化とあるが、具体的な取組み内容及びサツマイモ以外の6次化の取組みは。

A (農林課)  
 サツマイモの加工品としての主な商品として干し芋、焼き芋、ペーストなどを予定しております。サツマイモ以外の取組みとして、そばの実を製粉することやピーマン・トマトなどの野菜類の中で規格外商品を活用したカット野菜やフリーズドライなどへの加工を検討しております。



予算常任委員会審査の様子

# 代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。  
掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube  
をご利用ください。

	会派名、議員名	質 問 事 項	ページ
代表質問	政友会 猪瀬 明議員	新年度当初予算について	P9
		田村市東部産業団地について	//
		指定管理及び事業委託について	
		重要施設建設計画について	P9
		エコノミックガーデニング事業について	
	至誠会 安瀬 信一議員	令和6年度新事業と予算について	
		市長の市政計画について	
		太陽光パネル設置に対する市の考えについて	P9
		子供の居場所について	//
	改革未来たむら 遠藤 雄一議員	エコノミックガーデニング事業について	P10
		市道の整備について	//
	市民 net たむら 菊地 武司議員	令和6年度当初予算について	//
市長就任後3年間の市政取り組みについて			
防災について			
		自動運転バスの実証運行について	P10

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
一般質問	吉田 文夫議員	市長の市政に対する基本的な姿勢について	
		第2次田村市総合計画によるまちづくり指針について	
		安心・安全なまちづくりについて	P11
		環境衛生について	//
		医療体制について	
		教育環境の向上と学校施設の老朽化対策について	
	吉田 一雄議員	後期高齢者医療制度について	
		危機管理について	P11
		防犯への取り組みについて	//
	蒲生 康博議員	市内の観光推進について	
		情報化推進の取り組みについて	P12
	佐藤 重実議員	あぶくま洞とその周辺の観光について	
		市道大橋中広土線の整備について	P12
	菅野 公治議員	市職員の離職について	//
		建設業の公共事業について	
		市内の砂防ダム管理状況について	
		「市民総参加の憩いの杜」について	P12
	大河原孝志議員	昆虫ビジネスについて	
		行政改革について	P13
		教育振興について	//
	半谷 理孝議員	子育て支援事業について	
		水道事業について	
		基金について	
		道の駅について	
	二瓶恵美子議員	悪質商法・特殊詐欺被害防止対策について	P13
		不登校対策について	//
		屋内こども遊び場の始末について	P14
	石井 忠治議員	防災対策について	//
		市の観光とPR事業について	
		キッチンカー移住チャレンジ事業と移住者交流会について	
市政20周年を迎えるにあたって		P14	
石井 忠治議員	公共施設等の整備及び効率的運用計画について		
	大規模災害等の広域相互支援体制による安心・安全なまちづくりについて	P15	
	田村市新エネルギービジョン推進の現状と課題について	//	
		こども遊び場（おひさまドーム）の運営実態と屋根の再施工に係る損害賠償請求について	

※ 代表質問や一般質問の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスすることができますのでご利用ください。



代表質問



至誠会  
安瀬 信一議員

小中学生の居場所づくりは。

状況を踏まえ、民間との連携を検討します。



録画映像は  
こちらから

太陽光パネル設置に対する市の考えについて

- Q ①放置などの想定外のトラブルへの対策は。  
②景観保全を目的とした条例の制定は。

A (総務部長)

① 太陽光発電に使用する太陽光パネルは、製品寿命が約25年から30年とされており、令和22年頃には太陽光パネルを含む廃棄物が発生することにより、適正な管理及び廃棄物の処分費用の確保が求められています。

国においては、令和4年7月から10kw以上の太陽光設備を有する全ての事業者を対象に、固定価格買取制度が終了する10年の期間内において設備廃棄費用の積立が開始されました。

市では、事業者に対し、老朽化した太陽光パネル等の処分費用を国の制度を活用し、適正に処分するよう促すなどの対策を講じております。

② 太陽光発電施設はクリーンエネルギーへの転換、遊休地の活用、災害時のライフラインの安定的な確保などの利点がある一方で、土砂災害の危険性、景観の悪化、施設管理不足による近隣住民とのトラブルなど、生活に悪影響を及ぼす可能性もかねてより指摘されております。

市として、現在のところ条例の制定を考えておりませんが、国や他自治体の動向を見ながら、景観資源を保全しつつ再生可能エネルギーと共存できるまちづくりを進めてまいります。

子供の居場所について

Q 小中学生の居場所づくりは。

A (保健福祉部長)

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっているなどの背景を踏まえ、国は昨年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を定めました。

市といたしましては、この指針を踏まえて、各地区で取組んでいる居場所の現状把握と利用状況にあった居場所の在り方を見極め、民間との連携を図り、官民協働に向けて検討してまいります。



子育て支援センター



政友会  
猪瀬 明議員

新年度予算編成の基本方針は。

6つの柱を設け、編成しました。

録画映像は  
こちらから



新年度当初予算について

Q 予算編成の基本方針は。

A (市長)

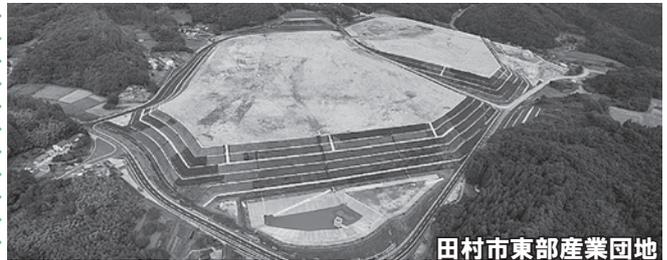
新年度予算では、新病院建設事業など医療の分野に積極的に予算を配したほか、第2次田村市総合計画における、「ワクワクがとまらない自然とチャレンジがいきるまち田村市」の将来像を目指すための5つの目標及び復旧・復興事業を柱とし、着実に推進する予算編成をしております。

田村市東部産業団地について

Q 調節池の工事延長に伴う災害への対応は。

A (産業部長)

土砂崩れ災害への対策は、「切土工・斜面安定工指針」や「盛土工指針」などの基準に基づき、適切に施工を進めるとともに、現場管理においても日々施工箇所の点検を徹底することで災害の未然防止を図り、有事に際して早期に対応できる体制を講じております。



田村市東部産業団地

重要施設建設計画について

- Q ①新市民病院の移転・開院までの計画は。  
②生涯学習等複合施設整備計画の進捗状況は。

A (副市長)

① 本年4月に建設工事の入札告示を行い、本契約を締結後に工事に着手したいと考えております。そのほか、建設工事と並行して、医療機器や什器・備品等の調達を行い、施設完成後に現病院から引っ越し、令和8年度下期の開院を見込んでおります。

② 令和5年度は、候補地の選定をはじめ、「社会資本整備総合交付金」の活用を想定した都市再生整備計画の提案、概算費用算定等も含めた調査業務を実施しております。

今後は、調査結果をもとに、候補地の選定、基本構想や立地適正化計画の見直し、そして新病院建設事業を含む令和9年度までの都市再生整備計画に続く新たな計画の策定などを行いながら、施設整備に向けて検討を進めてまいります。



市民 net たむら  
菊地 武司議員

自動運転バス実証運行での課題点は。

体制の構築やランニングコスト削減などです。



録画映像は  
こちらから

### 令和6年度当初予算について

Q ふるさと納税と企業版ふるさと納税の取組みは。

A (副市長)

ふるさと納税につきましては、本格的に返礼品の提供を始めた平成26年度の納税額は370万円でしたが、返礼品の充実やふるさと納税サイトの利用などにより、年度ごとに増減はあるものの増加基調で推移し、令和3年度は1億7,050万6,000円の寄附をいただいております。

令和5年度は、主力返礼品である米において、返礼品単価の競争激化などの要因により、寄附額は9,961万2,000円と落ち込みましたが、令和6年度は、肉や果物の返礼品の充実を図り、カーネーションなどの花き類、市内宿泊施設やキャンプ場の宿泊券、市内のみで使用可能なキャッシュレス商品券を加えた結果、令和6年1月末現在、1億3,310万8,900円のふるさと納税をいただいております。

また、企業版ふるさと納税は、国から認定を受けた地域再生計画に記載された取組みに対し、市外に本店を置く企業からの納税について、その9割を法人税や法人住民税などから控除するもので、市では、令和3年度に1件50万円、本年度は1月末現在で3件450万円の納税をいただいております。今後も、国や他市町村の動向について情報収集を行い、市の企業版ふるさと納税の周知をさらに図りながら、納税額を増やす取組みを進めてまいります。

### 自動運転バスの実証運行について

Q 自動運転バス実証運行での課題点は。

A (総務部長)

持続可能な運行に向けた民間事業者等との連携体制の構築やランニングコストの削減、より多くの方々に利用していただくための意識の醸成などが課題と考えております。



自動運転バス

エコノミックガーデニング事業の取組みは。

講演会や本会議などを設置しました。

録画映像は  
こちらから



改革未来たむら  
遠藤 雄一議員

### エコノミックガーデニング事業について

Q 令和3年度から令和5年度における主な事業内容は。

A (市長)

令和3年度は、エコノミックガーデニング事業の第一人者である拓殖大学の山本教授を経営戦略アドバイザーとして委嘱し、講演会等を実施いたしました。

令和4年度は、市内事業者の現状等を把握するために、実態把握調査を実施いたしました。さらに、「中小企業振興条例の活用、エコノミックガーデニングの実践」と題した講演会を開催するとともに、次年度に向けた事業計画を検討いたしました。

令和5年度は、「エコノミックガーデニング田村本会議」やワーキンググループの役割を担う「エコノミックガーデニング田村実務者会合」を設置し、令和5年11月に「第1回中小企業及び小規模企業者の振興施策の推進に関する提案書」をまとめていただいております。

なお、3月25日には企業等現状把握分析などの報告会を兼ねて、市内事業者に向けてのシンポジウムを実施することとしております。



提案書提出式の様子

### 市道の整備について

Q 令和5年度内の対応済み及び対応見込件数・金額及び財源別の金額と構成比は。

A (建設部長)

対応済み及び対応見込の件数・金額につきましては、321件、1億7,000万円であり、財源は、道路占用料が1,010万4,000円、市単独費が1億5,995万6,000円です。

構成比は、工事費が7,300万円が43%、道路修繕費が9,000万円が53%、河川修繕費が150万円が1%、災害復旧費が550万円が3%となっております。



吉田 一雄議員

通学路等への防犯カメラ設置の考えは。

費用対効果を鑑み、検討します。



録画映像はこちらから

危機管理について

Q 避難所数と収容人数及び備蓄品の内容は。

A (市長)

避難所数は、指定避難所が36か所、民間施設を含む福祉避難所が21か所です。

収容人数は、感染症対策、プライバシー等に配慮し、一人当たり3㎡を確保できるように設定した場合、指定避難所が5,506人、福祉避難所が787人、計6,293人です。

主な備蓄品の内容は、アルファ米2,400食、水500mlペットボトル480本、1Lペットボトル1,210本のほか、毛布1万枚、小型カーペット500枚、パーテーション200張り、段ボールベット130個などを備蓄しております。



防災倉庫備蓄品

防犯への取組みについて

Q 市街地及び通学路で行っている防犯に対する取組みと防犯カメラ設置に対する考えは。

A (市民部長)

市街地及び通学路の防犯対策として、防犯灯の設置及び維持管理事業を進めており、行政区からの設置要望をもとに優先度の高いものから順次防犯灯を設置し、現在、市全体で4,101基の防犯灯を維持管理しております。

そのほか、学校における通学路の防犯対策として、各学校において学校運営協議会やPTA、保護者等に、子ども110番の家や子どもの安全見守り隊活動への協力を依頼し、児童生徒の登下校時の安全・安心の確保に努めております。

防犯カメラの設置は、事件事故や不審者等の捜査、犯罪抑止に有効であると認識しており、市内においても地域で自主的に防犯カメラを設置する取組みがあることを承知しておりますが、市内全域を網羅する防犯カメラの設置を進めるためには、財政的負担をはじめ多くの課題があると考えております。

防犯カメラの導入については、新たな機材やサービスが開発されていることから、費用対効果も鑑みながら、情報収集と検討を進めてまいります。

市指定ゴミ袋の状況把握と対策は。

対策を進めており、順次切り替えを進めます。

録画映像はこちらから



吉田 文夫議員

安心・安全なまちづくりについて

Q 防犯灯要望箇所の点検状況と防犯灯増設の考えは。

A (市民部長)

防犯灯の設置要望は、行政区長より要望書として市に提出いただいております。昨年度が15件、本年度は1月末まで15件の要望が寄せられております。要望いただいた箇所につきましては全て現地調査を行い、防犯灯の新設基準である、原則100mの間隔と併せて要望箇所周辺にある街路灯などの設置状況を踏まえたうえで設置の可否を判断しており、昨年度が15基、本年度は18基の防犯灯を新設いたしました。

防犯灯増設の考え方については、市内にはまだまだ防犯灯を必要とする箇所があると認識しており、地域からの要望を踏まえ、通学路であることや周辺の街路灯などの設置状況を勘案し、優先度の高いものから新設することとしております。

環境衛生について

Q 市指定ごみ袋が破れやすいとの声の状況把握と今後の対策は。

A (市民部長)

市指定ゴミ袋が破れやすいとの声は、電話や昨年9月から10月にかけて行った市民アンケートにより状況を把握しております。

現在販売している市指定ゴミ袋は、近年の主原料等の価格高騰による製造原価の上昇を抑えるため、昨年5月の発注分から袋の素材や厚み、大きさ等の仕様は変えずに、製造業者を変更したものです。

しかし、同等品でありながら、ゴミ袋を引き離す際や袋にゴミを押し込む際に、従来品と比べて袋が破けてしまう場合があり、使い勝手が悪いという意見が寄せられております。

現在、製造業者とともに実際の使用感を確認しながら、ゴミ袋を破れにくいものへと改善するための対策を検討しており、令和6年4月以降は、改良後の製品に順次切り替える予定で進めております。



市指定ゴミ袋



佐藤 重実議員

昆虫ビジネスの今後の進展は。

実証実験に向けて準備を進めています。



録画映像はこちらから

### 市職員の離職について

Q 職員のストレス解消対策は。

A (総務部長)

メンタルヘルス対策として、メンタルヘルス総合支援業務として、精神保健福祉士や臨床心理士による相談業務をはじめ、メンタルヘルスセミナーの開催やストレスチェックなどを実施しております。

また、人事評価などの機会を活用して、職員と評価者となる上司との面談を実施し、所属部署内の状況や仕事の取組状況を話し合うほか、人事担当者や職員の1対1による面談も実施しており、所属部署内では伝えにくいこともしっかり聞き取り、職員の心の安定が保たれ、心の病に陥ることのないよう、コミュニケーションを図っております。

### 「市民総参加の憩いの杜」について

Q 今後の進展は。

A (市長)

市は、「自ら対応策を考え、行動を起こす」という陳情者側の意思を尊重し、まず、民間主導による主体的な組織において、事業の計画・立案・実行ができる体制を整えていただいたうえで、市民総参加の事業として、各種団体や企業を含む市民の理解を得ることが重要と考えており、市ではその進捗に応じて必要な支援をしております。

### 昆虫ビジネスについて

Q 今後の進展は。

A (産業部長)

現在、昆虫ビジネス企業である株式会社TOMUSHI社がムシムシランドの周辺エリアに専用コンテナを設置し、田村市内の堆肥や給食センターの食料残渣を活用し、カブトムシの養殖を行う実証実験に向けて、準備を進めているところです。

昆虫事業に精通し、市の昆虫サポーターでもある当該企業と連携しながら、新たな昆虫産業の創出に向けて実証実験を進めてまいります。



昆虫館

市のDX推進体制は。

DX推進室及び情報化推進係を創設しています。

録画映像はこちらから



蒲生 康博議員

### 情報化推進の取組みについて

Q DXを進めるにあたっての基本理念、基本計画、推進体制は。

A (市長)

市のDXを推進するための基本計画となる田村市DX推進計画の素案を策定したところであり、重点取組事項として、自治体フロントヤード(※1)改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI・RPA(※2)の利用推進、テレワークの推進などに取組んでおります。

推進体制につきましては、令和3年度までは財政課管財係の一部として情報化推進に取組んでおりましたが、令和4年度から新たにDX推進室を創設し、室長以下3人体制で発足いたしました。令和5年度からは、室内に情報化推進係を創設し、室長補佐兼係長を置き、令和5年10月からは係員を1人増員し、現在4人体制で推進しております。

### 市道大橋中広土線の整備について

Q ①滝根町広瀬字蟹内地内以南の整備計画は。  
②中広土地区の未改良部分の整備計画は。

A (建設部長)

①市道大橋中広土線の整備については、蟹内地区の一部まで拡幅改良舗装が完成しておりますが、地元からは未改良部分の拡幅改良要望書が提出されておりますので、市では財政状況を鑑みてその進捗を図っております。

なお、令和元年度以降は、側溝敷設による拡幅工事を進めており、本年度も延長10mを整備しております。来年度以降も側溝敷設による拡幅工事を進めるとともに、待避所を複数か所設けることも検討しております。

②市道大橋中広土線の中広土地内の未改良部分については、整備構想に基づき、令和2年12月に地権者説明会を開催したところですが、その後、事業の進捗は図られておりません。



市道大橋中広土線

※1 自治体と住民の接点となる庁舎窓口や公共施設などを意味し、具体的には行政手続きや通知、広報などのこと。

※2 人間がパソコン上で行っている業務をロボットが代わりに自動で処理する技術のこと。



大河原 孝志議員

各種詐欺被害からの防止対策は。

出前講座などの啓発活動を行っています。



録画映像はこちらから

悪質商法・特殊詐欺被害防止対策について

Q 各種詐欺被害から市民を守るための防止対策は。

A (市民部長)

市政だよりや市ホームページ、公式SNSなどに、季節や社会情勢に応じて発生が懸念される、詐欺や悪質商法に関する情報を掲載し、周知及び注意喚起を図っております。

また、令和4年度から、市民向けの消費生活出前講座を実施しており、市内老人クラブの集会や運動サロン等へ市消費生活相談員が出向き、高齢者がだまされやすい詐欺対策についての講話や、船引高校においては、成人年齢が18歳に引下げられたことに伴う契約トラブル対策についての講話など、高齢者や若者が消費者トラブルに遭わないよう、啓発を実施しております。

なお、出前講座の件数は、令和4年度14件、令和6年1月末現在で12件となっております。

今後とも、多様化、複雑化する詐欺被害や悪質商法から市民を守るため、被害防止対策を継続してまいります。



消費生活出前講座

不登校対策について

Q 学校に対する指導は。

A (教育長)

不登校傾向にある児童生徒を早期に発見するための校務支援システムを活用することで、迅速に、不登校対策を講じるよう指導しております。

また、不登校の児童生徒に対し、スクールカウンセラーとの相談の機会を設け、関係機関との連携を強化し、定期的な家庭訪問やオンライン授業を実施するなどの指導をしております。

さらに、市教育委員会では、学習・適応支援教室「まごころ教室」を開設しており、2月7日現在、小学生5人、中学生11人が在籍し、心の教室相談員と学校が連携して、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのための相談・指導を行い、学校復帰に向けた支援を実施しております。

市代表として参加する経費の考え方は。

所要の経費を見込んで業務委託しています。

録画映像はこちらから



管野 公治議員

行政改革について

Q 町村合併時のクラスター方式の現状は。

A (市長)

クラスター方式につきましては、合併5町村それぞれの個性を高めつつ連携を深めることにより、市全体のまとまりと発展につながるの考えのもと、田村市の合併方針として定められ、これまで運用してきております。

合併以降、業務の効率化を進め、職員数の削減に取り組むなど、事務事業を再編し、市民がどの地域に住んでいても同質のサービスを受用できるという合併時のクラスター方式の理念を堅持し、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増し、本市でもさらなる合理化・効率化が求められております。

今後とも、市民の皆様の声に耳を傾け、行政局の役割、地域のあり方を引き続き検討し、より効率的な行政運営に取り組み、「市民目線で元気で安心なまちづくり」の実現に努めてまいります。

教育振興について

Q ①学校給食無償化の実施は。

②市代表として参加するスポーツ大会事業経費の基本的な考え方は。

A (教育長)

①市では、4割近い児童生徒の給食費を無償化しております。更なる拡大には財源が必要であり、全ての自治体が学校給食費の無償化が実現できるよう、財源の確保について国に要望してまいります。

②現在、市を代表して大会に参加する競技は、市町村対抗福島県軟式野球大会、福島県ソフトボール大会、福島県縦断駅伝競走大会があります。優秀な成績を収めることができるよう大会までの練習やサポートを頂くため、各協会に対し、傷害保険への加入や各種用具等の購入のほか、当日の飲食や会場までの移動費など所要の経費を見込んだうえで、業務を委託しております。



市町村対抗福島県軟式野球大会



二瓶 恵美子議員

田村市誕生20周年事業の考えは。

一体感を享受できる催しを検討しています。



録画映像は  
こちらから

防災対策について

Q 地区の防災避難訓練や個別避難計画作成の取組みと支援は。

A (市長)

各地区の防災避難訓練は、発災時に適切な避難行動ができるよう自主防災組織に協力を依頼し、「ふれあい防災」に合わせ、各地区において避難や避難所設営訓練、物資の確認などを実施しております。

本年度は、船引町小沢行政区で物資の確認と個別避難計画の勉強会を開催したほか、都路町第7行政区では、実際に要配慮者の方を対象とした安否確認、避難訓練を実施したところであり、引き続き、防災アドバイザー派遣事業なども活用しながら、自主的な避難訓練の実施を支援してまいります。

個別避難計画作成の取組みと支援は、災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づく、個別避難計画の作成対象者が令和5年4月1日時点で4,500人、うち計画作成者は1,245人で、これらの方々の情報を平時から避難支援を担う関係者と共有し、災害時の円滑な避難につながるよう取り組んでいます。

また、計画作成を促進するため、市政だよりや市ホームページへの掲載や制度の周知を通じ、理解を促すことで、計画作成者の増加を図り、各地域における防災意識の向上や連携に向けた取組みと有識者を招いての地域防災講演会や個別避難計画作成説明会の開催の支援を行っております。



ふれあい防災

市政20周年を迎えるにあたって

Q 田村市誕生20周年事業を準備する考えは。

A (総務部長)

具体的な計画や検討には至っておりませんが、合併してからの一つの大きな区切りとなる節目であることから、セレモニーというよりは、市民の皆様が集える、そして市民の皆様が市としての一体感を享受できるような催しが開催できないか、検討しているところです。

※3 専門家が技術的な中立制を保ちつつ、発注者の立場に立ち、建築工事のコストダウンや品質管理に取組む業務のこと。

屋根架け替えに対する市の責任は。

結果が出次第、報告します。

録画映像は  
こちらから



半谷 理孝議員

屋内子ども遊び場の始末について

- Q ①屋根架け替えに関する増額の総額と内訳、財源は。
- ②屋根架け替え工事の請負から下請等一連の業者名、外された屋根の建材価値と最終処分は。
- ③市としての責任は。

A (市長)

- ① 増額費用の総額は1億6,751万3,000円となっており、内訳は建築主体工事1億1,867万9,000円、電気設備工事830万5,000円、機械設備工事603万9,000円、屋根解体工事1,738万円、コンストラクション・マネジメント(※3)業務委託料736万8,000円、追加設計・追加工事監理委託料974万2,000円で、全て一般財源となっております。



おひさまドーム

- ② 屋根の架替え工事は、建築主体工事の変更契約により施工しており、屋根の架替え工事のみでの請負契約は行っておりません。

建築主体工事の中で、屋根の架替え工事に関する事業者名は、元請業者が株式会社鈴船建設、下請け業者は、仮設工事が株式会社真菱建工、鉄骨工事が株式会社ウインズ、屋根・外壁工事が株式会社柳沼板金店、塗装・防水工事が株式会社ワタナベ建装、金属・内外装工事が株式会社NITサポート、建具工事が株式会社中央鋼建の計6社です。

屋根は、雨染みや日焼けによる劣化と、それに伴う接着力の低下等で再利用に耐えられないと判断し撤去いたしました。撤去した木材は、産業廃棄物として処理され、破碎により燃料用チップとして再資源化されております。

- ③ 本事案の原因調査については、現段階では結論に至っており、結果が出次第、ご報告させていただきます。

## 議員研修会へ参加しました！

令和6年1月17日に福島県市議会議長会主催の議員研修会へ参加しました。詳細は、下記のとおりです。

- 日時：令和6年1月17日 14時30分～
- 場所：御宿 東鳳（福島県会津若松市）
- 内容：「住民自治と最近の議会改革の取組について」
- 講師：大正大学社会共生学部 公共政策学科 教授 江藤 俊昭氏



研修の様子

## 請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

### ○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までには受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

## 一般質問

住環境・景観保全のための条例整備は。

共存できるまちづくりとともに検討します。

録画映像は  
こちらから



石井 忠治議員

## 大規模災害等の広域相互支援体制による安心・安全なまちづくりについて

- Q ①大規模災害に伴う相互支援連携強化と協定締結の推進は。  
②災害自治体へのふるさと納税代理寄附の取組みは。

A (副市長)

① 現在、市では8つの国の機関や自治体と、災害時相互応援協定を締結しているほか、35の民間企業・団体と災害時応援協定を締結しており、直近では、通信手段の確保のためNTT東日本と、防災情報や生活支援情報などの発信支援のため福島テレビ株式会社と協定を締結しております。

これらの応援協定を締結することで、各種災害対応にかかる人的支援や物資支援、避難所環境の整備や復旧など、迅速な災害応急対策が可能となるものと考えております。

② 現在、市では取組んでおりませんが、災害時相互連携協定や協議会を共同組織しているなど、何らかの関わりを持つ自治体への支援として行っているケースが多くみられることから、協定を締結している自治体等とその必要性や必要な場合の方法等について協議を行い、発災時に双方が支援できるよう準備を進めてまいります。

## 田村市新エネルギービジョン推進の現状と課題について

- Q 住民等とのトラブル回避や景観及び住環境保全のための条例整備の必要性は。

A (総務部長)

太陽光発電施設は利点がある一方で、土砂災害の危険性、景観の悪化、施設管理不足による近隣住民とのトラブルなど、生活に悪影響を及ぼす可能性もかねてより指摘されております。

条例等の制定は、国や他自治体の動向を見ながら、景観資源を保全しつつ再生可能エネルギーと共存できるまちづくりとともに検討してまいります。

※写真はイメージです



太陽光発電

# 各常任委員会活動報告

## 議案8件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 安瀬 信一

### 田村市立幼稚園条例の一部を改正する条例

現在、休園している瀬川幼稚園、芦沢幼稚園、緑幼稚園及び要田幼稚園を閉園するための条例改正を行うものであり、質問内容は次のとおりです。

Q 閉園後の施設の利活用は。

A (教育総務課)  
古い施設は取り壊しますが、新しい施設については、活用方法などを地元と協議していきます。

### 常葉辺地に係る総合整備計画の変更

ムシムシランド施設リニューアル事業と松山高原観光地化事業の事業費の変更と実施期間の見直しを図るための計画の変更であり、質問内容は次のとおりです。

Q ムシムシランドリニューアル事業に重点を置き、松山高原観光地化事業が縮小となった理由は。

A (企画調整課)  
松山高原整備基本計画に基づき、地域住民等と連携して事業を進めるために時間を要することから令和8年度以降の次期計画において整備内容を検討してまいります。

### 所管事務調査

3月4日に、「文化財の管理状況」及び「磯前神社」について、現地調査を実施しました。



旧関本小学校



磯前神社

## 議案8件を審査し、すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 二瓶恵美子

### 田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

たむらクリーンセンター、たむらリサイクルプラザへの粗大ごみの受付に関し、従来の直接持ち込みに加え、高齢者の増加等により搬入困難者の増加が見込まれることから、自ら粗大ごみを処理することができない市民の負担軽減を目的に、新たに粗大ごみの戸別収集を実施するため、条例の改正を行うものであり審査中の質問は次のとおりです。

Q 収集物及び戸別収集方法の周知方法は。

A (環境課)  
収集物は、特定家庭用機器、いわゆる家電リサイクル券が必要となるエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機以外の粗大ごみで、市指定ごみ袋を用いることができないものが対象となります。  
周知方法は、市広報、ホームページ等で周知を図るとともに、特に高齢者等の搬入困難者に対する周知について、関係各課と連携し、進めていきます。

### 所管事務調査

3月4日に、「子育て支援センターの現状」及び「防災倉庫の備蓄状況」について、現地調査を実施しました。



子育て支援センター



防災倉庫

# 議案5件、請願1件を審査し、 すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 石井 忠重

## 請願の審査結果について

「市道新田作線道路整備事業の早期完成について」は、市道新田作線の早期整備を求める請願です。

審査の中で、緊急車両などの大型車両が一部交差できない道幅であるなど、緊急時の通行に支障をきたす恐れがあることから採択すべきとの意見が出され、全会一致で採択すべきものと決定しました。

## あぶくま洞関連施設整備基金条例

あぶくま洞関連施設の計画的な整備、修繕、更新等に必要経費の財源に充てるための基金を設置し活用するため、条例の制定をするものであり審査中の質問内容は次のとおりです。

Q 各鍾乳洞における入洞者数の状況は。

A (観光交流課)

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から3年度までは入洞者数が落ち込んでおりましたが、5類感染症へ移行後は、コロナ禍前に入洞者数に戻りつつあります。

## 所管事務調査

3月4日に、「請願の市道該当地区」及び「市道の認定箇所」について、現地調査を実施しました。



請願地区調査の様子



認定箇所確認の様子

## 議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など、最新の情報をご覧になることができます。

### ☆議会中継をインターネットにより動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

### ☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを360字程度で、住所・氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿いただきました原稿については、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



### ☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



# 各委員会視察調査報告

各委員会は、次のとおり視察調査を行いました。

## ●総務文教常任委員会 委員長 安瀬 信一

●視察日 令和5年10月2日～4日

●視察地 兵庫県養父市  
兵庫県三木市  
岡山県備前市

### ●調査項目

- ・兵庫県養父市  
「廃校施設の利活用について」
- ・兵庫県三木市  
「縁結び課の取組みについて」
- ・岡山県備前市  
「給食費及び学用品の無償化事業について」

### ●調査結果

養父市では、人口減少や地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、廃校施設に企業を誘致し、遊休施設の利活用と地域活性化を図っており、現在の活用状況や誘致までの取組みについて説明を受けました。

三木市では、地方創生総合戦略やインバウンド戦略の推進、婚活支援、ふるさと納税、空き家バンク、

移住・定住の促進などの事務を縁結び課で行っており、婚活事業を中心に高い成婚率につながる事業内容や取組みについて説明を受けました。

備前市では、給食費及び学用品費の無償化事業を令和4年度から取組んでおり、財源や事業効果・課題などについて説明を受けました。

本市においても遊休施設の活用や子育て支援の推進を行っていることから、3市の施策は参考となる取組みであり、今後の議会活動に向け、充実した視察となりました。



三木市役所前にて

## ●市民福祉常任委員会 委員長 二瓶 恵美子

●視察日 令和5年10月23日～25日

●視察地 兵庫県伊丹市  
兵庫県香美町  
鳥取県鳥取市

### ●調査項目

- ・兵庫県伊丹市  
「安全・安心見守りネットワーク事業について」
- ・兵庫県香美町  
「公立香住病院の運営等について」
- ・鳥取県鳥取市  
「住民異動受付システムについて」

### ●調査結果

伊丹市では、防犯カメラ及び見守りシステムを市内全域で導入しており、導入までの経過や地域住民との意見聴取、利用状況、事業効果などについて説明を受けました。

香美町では、本市で建設予定の市民病院と同規模の病床数の公立病院を有しており、業務概要や経営状況、診療状況などについて説明を受けました。

鳥取市では、書かない・待たせない窓口実現のために住民異動受付システムを導入しており、導入までの経過や経費、導入後の効果や今後の課題について説明を受けました。

市民の安全安心につながる事業や窓口手続きの簡略化について、共通した課題であり、今回の視察を基に今後の議会活動へ生かしていける視察となりました。



鳥取市議場にて

●産業建設常任委員会 委員長 石井 忠重

- 視察日 令和5年10月2日～4日
- 視察地 岩手県岩泉町  
岩手県雫石町  
岩手県紫波町
- 調査項目
  - ・岩手県岩泉町  
「龍泉洞の運営状況について」
  - ・岩手県雫石町  
「道の駅雫石あねっこについて」
  - ・岩手県紫波町  
「6次産業化に対する支援や取組みについて」

●調査結果  
 岩泉町は、日本三大鍾乳洞の1つである龍泉洞を有しており、鍾乳洞の運営状況、閑散期における取組みや今後の事業計画について説明を受けました。  
 雫石町は、「じゃらん道の駅満足度2021」で全国第2位の道の駅を有しており、コロナ禍での運営状況や施設運営・維持に要する経費、収益確保への取組みについて説明を受けました。

紫波町は、岩手県内有数のぶどうの産地であり、平成15年から第三セクター方式でワインの製造を行っており、その中で、他商品との差別化やPR方法、出口戦略などの取組みについて説明を受けました。

3自治体とも民間と行政のすみ分けがしっかりとされている点や関係団体と連携した取組みなどが顕著であり、今後の議会活動に向けて充実した視察となりました。



岩泉町役場前にて

●議会運営委員会 委員長 石井 忠治

- 視察日 令和6年1月23日～24日
- 視察地 埼玉県所沢市  
東京都福生市
- 調査項目
  - ・埼玉県所沢市  
「議会改革の取組みについて」
  - ・東京都福生市  
「市民へのアピールとその取組みについて」

●調査結果  
 所沢市では、オンライン会議システムの導入、議会基本条例の見直し、議会改革に関する特別委員会の設置を行っており、各種取組みに関する経過・背景や取組み内容について説明を受けました。  
 本市議会においても議会基本条例を制定しており、これまで改定等を行っていないことから運用に関して参考となる点が多くありました。また、オンライン会議システムは導入していないため今後、検討していく上で参考となる視察となりました。  
 福生市は、SNSを活用した情報発信や市議会

キッズページを作成しており、議会SNS導入の背景、経緯や導入後の効果、キッズページを作成するまでの経過、子どもたちや市民の反応や活用方法について説明を受けました。

本市議会では、市のホームページやフェイスブックを利用した情報発信を行っていますが、子どもに向けた取組みを行っていないことから今後の議会運営に参考となる視察となりました。



福生市役所前にて

※ 広報委員会の視察報告は、前回発行（第76号）へ掲載しております。QRコードから市ホームページへアクセスしていただくと過去の議会広報誌をご覧ください。ご活用下さい。



# シリーズ 市民の声

# シリーズ 若者の声



## 「田村市に生まれて」

田村市常葉町

よこい ひろし

横井 寛嗣さん

私は、家電販売・電気工事・据え付け工事などを通して常葉町で「近くて便利な電気屋さん」をモットーに三世代にわたり、電気店を営んでおります。電気は生活になくてはならないライフラインの一つであり、安心安全に使用できるよう日々奮闘しています。

日々の暮らしの中で感じたことは、子どもたちや高齢者などの道路横断です。交通量も増え、横断に不安のある方も多いのではないかと思います。

そのため、地域の安心安全の一つに常葉町の国道に歩道橋の設置を検討していただきたいと思います。設置することで子どもたちの登下校時や地域のイベント等で人が集まる際にも安心して横断ができるなど、商店街を安心して歩くことができますと思います。

最後に田村市をつくってきた先人たちに感謝の気持ちを忘れず、新しい未来を創る子どもたちに素敵なバトンを渡したいと思います。



## 「デュアル実習成果発表会を終えて」

船引高校 2年

さとう たつや

佐藤 達哉さん

私はデュアル実習成果発表会で開会の言葉と学年発表のナレーターを担当しました。プレッシャーに感じていましたが、会の成功のためと考え、全力で取り組むことができました。学年発表では、デュアル実習を通して学んだことを伝えるためにみんなで意見を出し合いながら時間をかけて準備をしてきました。本番では練習の成果を出すことができました。みんなで何か一つのものを作り上げることに達成感と喜びを感じ、とても充実した時間となりました。

今年度は前期・後期と2つの企業での実習を経験しましたが、来年度は1年間一つの企業で実習をします。私は、自分の希望進路である介護職での実習を行うため、将来に活かせる技能を一つでも多く身につけられるよう、緊張感を持って取り組んでいきたいと思っています。そして来年度の成果発表会では、デュアルコースの仲間たちと、より内容の深い成果発表会にしたいと考えています。



活動の様子

## ☆6月定例会の開催予定☆

6月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月11日	(火)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明など
6月13日	(木)	一般質問
6月14日	(金)	一般質問
6月17日	(月)	一般質問
6月18日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
6月19日	(水)	予算常任委員会審査
6月21日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決

## 議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！



〈委員長〉 遠藤 雄一(前列右)  
 〈副委員長〉 菅野 公治(前列左)  
 〈委員〉 後列左から 吉田 一雄  
 吉田 文夫  
 石井 忠重  
 大河原孝志

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局

〒963-4393

田村市船引町船引字畑添76番地2

電話：0247-81-1223

市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

## 編集後記

今回の議会だより第77号をもって、現在の広報委員による編集も最後となりました。

「シリーズ若者の声」に船引高校の生徒の皆さんの社会や将来について意見や考えを寄せていただき、現代の「若者の声」を聞く機会をいただきました。

「市民の声」では、性別や年代問わず、生活に関する内容、地域に対しての考えを寄稿していただきました。「若者の声」「市民の声」に寄稿いただきました皆様はこの場をお借りして御礼申し上げます。

「議会だより」の役割は議論の内容や決議に至ったその経過のなどを皆様にお伝えすることが大切だと考えております。

今後は「若者の声」「市民の声」の場以外でも皆様の声を聞く機会が増えればよいと考えております。

次号から新たな委員での広報発行となります。今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。編集後記といたします。

- ◆発行 責任者：議長 大橋 幹一
- ◆編集：議会広報委員会
- ◆印刷：イシイ印刷

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

